

ひばり幼稚園交通安全教室



スキー場でのコスモス種まき

7月号 平成22年（2010年） vol.53

日 広報 高

34 33 30 29 28 27 24 22 20 19 18 17 16 13 12 11 7 2 表紙

今月の内容

- 表紙 小学校運動会
- 町政執行方針
- 教育執行方針
- 地デジ映りますか？
- 平成22年春の叙勲
- タウントップピックス
- 保健福祉だより
- 予防接種のお知らせ
- 男の料理教室開催案内
- 歯医者さんに聞いてみよう
- 学校跡地再利用事業募集
- 町有地をお売ります
- まなびい通信
- 夏型火災予防防止強調運動
- ルート日高
- ねんきん情報便
- 児童扶養手当等の現況届
- まちの掲示板
- 保健ガイド
- お誕生おめでとう
- イベント情報



6月20日 門別小学校運動会

個性と 魅力ある まちづくり

二期目を迎え
新町としての節目の年
三輪茂町長は
「第2回日高町議会定例会」において
町政執行方針を述べ
行政運営に対する
決意を表明しました。

平成22年第2回日高町議会定例会の開会にあたり、町政執行につきまして、私の所信を申し述べさせていただきます、町民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をいただきます。

私は、日高町長に就任して以来4年間、住民の一体感醸成に主眼を置き、町政執行に努めてまいりました。しかしながら、町政の運営は、まだまだ課題が山積しております。2期目の初年度となる平成22年度につきましても、町民の皆様との対話を通しながら、激動する社会情勢に的確に対応し得る行政運営に努めてまいりたいと考えております。

国の平成22年度予算編成の基本方針におきましては、「地域のことは、地域で決める」地域主権の確立に向けた制度改革に取り組み、地方財政に所要な財源を確保することと、住民生活の安心と安全を守るとともに、地方経済を支え、地域の活力を回復させていくこととされております。

本年度は、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪

化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、職員の定数削減や人事院勧告に伴う給与関係経費の大幅な減少にもかかわらず財源不足が過去最高の規模に拡大するものと見込まれております。

基本的自治体としての私ども市町村におきましては、地域主権型社会に向けた体制を整えるため、行財政運営の基盤を更に強固なものにしていくことが求められております。そのために何よりも基本となるのは、日高町の将来像をしつかりと見据えた総合計画の着実な推進であります。

本年度は、日高町総合振興計画の3年目となるものであり、我が町が有する地域特性や優位性を最大限に活用し、他の自治体にはない様々な資源を活かし、新しい発想により、創意と工夫を凝らした個性と魅力あるまちづくりに取り組み、「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまち」の実現に向け、着実にまちづくりを進めてまいります。

す。

平成22年度の日高町一般会計予算につきましては、日高町総合振興計画の実施計画を基本に、最重要課題に重点配分した結果、98億6900万円となりました。前年に対し2・9%の減となったものであります。計画に基づき職員定数の適正化を進めるとともに民営化の推進などにより、財政健全化計画を指標とした財政の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。次に主要な施策の推進について申し上げます。

地域産業の振興

◎農業の振興

はじめに、地域産業の振興について申し上げます。

稲作につきましては、平成22年度産米の生産数量が決定したところであり、数量的には2100トンと約1割減ですが、今後も農業者と農業関係団体が一体となり、消費者ニーズに対応した安全で食味のよい米作りを推進してまいります。

水田農業対策につきまして



は、平成22年度個別所得補償モデル対策が実施されます。この新制度の有効活用を図り、水田農業の継続、転作物の定着促進と産地形成、担い手の育成等農業経営の安定に向け、水稻を主体とする経営に変わる地域の振興作物の定着を推進するため、経営転換や複合経営を推進してまいります。

施設野菜につきましては、作付面積・生産量ともに順調に推移しており、今後とも日

◎酪農業の振興

酪農につきましては、依然として飼料・資材の高騰などにより厳しい状況下にありま

高町の振興作物として位置付け、安全で安定した生産を推進してまいります。

また、町内外からの新規参入者を促進するため、新規就農者対策とともに農業後継者花嫁・花婿対策を推進してまいります。

◎軽種馬の振興

肉用牛では、価格の低迷が続いておりませんが、優良肉用牛繁殖素牛導入事業により、町内における優良黒毛和牛群を形成するとともに、育成技術の向上、防疫事業を図りながら、肉用牛経営を推進してまいります。

軽種馬につきましては、より強い馬づくり・売れる馬づくりを実践できる環境整備を図るため、馬産地再活性化緊急事業などを活用し、経営基盤の安定を目指します。また、農家経営の健全化に向けて、肉用繁殖牛導入・施設園芸との複合経営又は経営転換を促進してまいります。

◎ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬につきましては、本年度は、門別グランシャリオナイターとして全日程80日間の開催が予定されておりです。北海道競馬改革ビジョンで示されている「収支見通し及び年次別の取組み」の最終年度であり、北海

道は、単年度の収支均衡が図られなければ、競馬事業の廃止を基本としていることから、収支均衡達成のために、産地力を活かした魅力あるレースの提供に努め、他主催者との連携や首都圏へのレース情報の発信などによる発売拡大や徹底したコスト削減に取り組みすることとしております。

正に正念場の年であり、我が町におきましても競馬場のある町として、ホッカイドウ競馬の継続と発展を願い、主催者とともに皆様から愛されるホッカイドウ競馬を目指すために、引き続き、門別競馬場施設整備費等の支援や門別競馬場や場外発売所におけるファンサービスなどを管内各町や農協、関係団体と連携を図りながら、売上増進のために最大限の努力と取組みを進めてまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、本年度から、福満地区に建設を予定しておりますシシャモのふ化場建設事業の基本計画を作成し、平成24年度完成に向けて整備を推進してまいります。

す。また、沿岸水域の水産資源の維持・増大と安定的な漁獲を確保するために、本年から5か年計画で藻場・干潟の維持活動を行う環境・生態系保全活動事業を実施し、引き続きシシャモふ化放流事業・ホッキ稚貝放流事業・ヒトデ駆除事業等に対し支援を図ってまいります。

◎内水面漁業の振興

内水面漁業振興につきましては、日高地区のヤマベ、ニジマスの養殖を中心とした自然の中で溪流釣りを楽しんでいたため魚の放流を実施するとともに、町内事業者による遊漁事業に対する支援と自然増養殖のための発眼卵埋設事業を継続してまいります。

◎林業の振興

林業につきましては、災害に強い森林づくり・自然環境を大切に育てる林業を目標に、森林環境保全整備事業により育成・保全を図り、利用可能な資源については、人工林の除間伐を推進し、適正な森林整備を実施するとともに、地産地消に努め、地場材

の活用を推進してまいります。

◎エゾシカ対策

エゾシカ対策につきましては、ハンターの育成とともに関係機関と連携しながら対策を進めてまいります。

◎バイオマス

また、昨年度、地域新エネルギー基礎調査としてバイオマスの賦存量と利活用調査を実施したところであります。本年度は、地域新エネルギービジョン等策定等事業により、詳細調査としてデータの収集や未利用資源の活用方法などの調査・検討を実施してまいります。

◎商工業の振興

景気の低迷や消費者ニーズの多様化、近隣の大規模な商業施設の整備などにより、町内の商工業者を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっております。

こうした状況下において、消費拡大に向けた起爆剤として地域振興券事業を実施いたします。また、緊急保証制度

により金融機関から融資を受けた事業者に対し、信用保証協会の保証料の一部を本年度も継続し、助成してまいります。

また、魅力・活力ある商店街づくりを目指す活動や商工業を活性化するための取り組みに対して支援を進めてまいります。

◎観光産業の振興

観光につきましては、門別競馬場を核として観光客誘致事業に積極的に取り組み、地域の観光資源と連携した産地ならではの競馬場づくりを強力に推進し、各種イベントの開催などにより観光客の誘致に努めてまいります。

日高地区においては、日高山脈をキーワードとした日高地区観光再開発ビジョンに基づき、各種事業を更に推進するとともに、地域資源を活かした自然体験やスポーツ合宿など教育的要素を包含した滞在型観光の進展に努めます。

快適なまちづくり

次に、快適なまちづくりを目指した生活環境の整備について申し上げます。

◎道路の整備

はじめに道路整備でありませんが、町民の日常生活に不可欠な道路につきましては、通勤や通学、買物など生活行動における歩行者の安全確保・快適性・利便性に配慮した円滑な整備を計画的に進めてまいります。

高規格幹線道路の整備につきましては、平成23年度には門別本町ICの開通が予定されております。道道正和門別停車場線の整備と道道比宇厚賀停車場線の交差点改良を含め、厚賀ICまでの早期開通に向けて、引き続き関係機関に要請活動を進めてまいります。

◎町営住宅の整備

町営住宅の整備につきましては、日高町公営住宅等長寿命化計画に基づき、厚賀団地に1棟6戸、北通り団地に2

棟8戸を建設することとしております。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、富川北地区及び平賀地区の污水管整備事業を実施するとともに、下水道汚水処理施設の適切な維持管理と水洗化の普及に努め、厚賀処理区域の下水道施設（農業集落排水）の更新事業を実施してまいります。

また、下水道未処理区域におきましては、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るため、引き続き合併浄化槽の設置に対する補助を行ってまいります。

上水道事業につきましては、富川増圧ポンプ場増設事業を継続実施するとともに、富川南2丁目水道管布設工事と老朽化した石綿セメント管の更新事業を実施します。簡易水道事業につきましては、本年度より施設管理業務の一部を民間委託するとともに道路改良に伴う配水管移設工事を行い、安全で良質な水道水を提供してまいります。

◎ごみの処理

家庭ごみの処理につきましては、容器包装廃棄物を容器包装リサイクル法のシステムに基づき資源ごみとして分別処理することにより、これまで焼却、埋立処分されていたごみの減量化が図られます。

一般廃棄物の発生抑制と適正な循環的利用・処分により天然資源の消費を抑制し、環境負荷ができる限り低減される循環型社会を構築することが急務であります。

このような課題の解決を目指して、平取町外2町衛生施設組合が建設しておりますリサイクルセンターが本年7月1日から稼働します。家庭ごみの分別収集の取扱方法の変更に伴う住民説明会等を含め細かく開催し、地域住民の御理解と御協力が得られるよう最大限の取り組みを進めてまいります。

旭ヶ丘霊園第三次整備事業につきましては、2か年計画で予定しております造成工事、第1工区の周辺及び108区画の墓地整備を完了し、本年度中に供用を開始することができるよう整備を進めてまいります。

健やかで、安心して暮らせるまちづくり

次に、健やかで、安心して暮らせる町づくりについて申し上げます。

◎健康づくり

最初に、すべての生活の源となる健康についてでありませんが、町民の皆様が、生涯を通じて健康で明るく、生き生きとした心豊かな生活を送ることができるよう乳幼児から高齢者まできめ細やかな健康づくりを推進するため、日高町保健計画に基づき各種事業を実施してまいります。

母子保健対策といたしましては、子供が健やかに生まれ育つよう、妊婦の一般健康診査の無料受診券交付制度を実施するとともに、こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を実施します。経済的な負担の軽減と定期健診の確実なる受診により母子の健康が確保され、出産や育児に対する安心感が出生率の向上に少しでもつながるよう期待をしております。

また、成人保健対策といた

しましては、高齢化が進展する中で、生活の質を高め、健康寿命を延伸し、元気で明るい生活を維持できるよう、とねっこ館を活用するなどして健康増進対策を推進してまいります。

新しい医療改革制度の一つとして3年目を迎える特定健診及び特定保健指導につきましては、受診率の向上を目指し、健診制度の周知と受診を促進し、ガン検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診、そして女性特有のがん検診推進事業等各種検診事業を引き続き実施してまいります。

感染症予防対策とし、昨年、世界的に流行した新型コロナウイルスエンザの感染拡大を防ぎ、健康被害を最小限に抑えるため新型コロナウイルスワクチンの接種費用を助成する事業を、昨年に続き今年も継続します。

また、本年から新たに高齢者を対象に、肺炎などの感染症を予防するため肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を開始します。

地域の健康づくりを進めるため保健推進員の皆様の御協力をいただき、健康づくりの

基礎となる食の大切さを伝える食育事業、男の料理教室のほか、日高地域、門別地域の共同事業として、樹魂まつりへの参加交流や健康まつりにおけるヘルシー試食を提供する取り組みを実施し、両地域の一体感醸成にも努めてまいります。

◎子育て支援

次に、子育て支援についてであります。

保育所の運営につきましては、子育て支援の根幹をなすものとして、創意と工夫により経費の節減に努めながら運営を進め、子育て家庭を支えてまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、両親の就労などにより活発な利用状況で推移しておりますので、健全育成の観点からも適切な事業運営を進めてまいります。

子育て支援センター運営事業につきましては、妊産婦や乳児のお母さんたちの憩いの場、育児不安の解消、子育て情報の発信基地として、利用者やサークルの方々との意見交換などにより事業内容の充実を図ってまいります。

町内で自主的に託児サービスを提供しているグループに対しましては、利用料の一部を助成するなどにより子育て支援策として応援をしております。

乳幼児の医療費助成事業につきましては、引き続き支援の充実を図ってまいります。

児童虐待問題につきましては、ケース発生の状況により要保護児童対策地域協議会において、関係者との密接な連携をもって速やかな解決へ向けて適切に対応を進めてまいります。

◎障害者福祉

次に、障害者福祉についてであります。障害者自立支援法に基づく介護給付サービス等の適切な実施に努め、障害者の皆様が地域社会で自立した生活が可能となるよう支援をしております。

◎介護保険事業

高齢者福祉並びに介護保険につきましては、本年度は、平成21年度から平成23年度の3か年で実施する第4期介護保険事業計画の中間年にあたることから、引き続き要介護

者等が適切な介護が受けられるよう、関係機関と調整を図りながら適正なサービスの提供と円滑な事業の実施に努めてまいります。

また、高齢者の方々が住み慣れた町で健やかに老後の生活を送ることができるよう、特定健診、健康教育及び健康相談等の取り組みを通じ、介護予防の普及・支援を行うとともに、要介護状態等となつた場合においても、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センターを中心として病院・老人保健施設・保健担当部署が連携を密にし、包括的な支援を行うなど事業の適切な執行に努めてまいります。

町立居宅介護支援事業所につきましては、医療・介護の連携を促進する観点から、介護支援専門員の増員を図ったところですが、町内の民間居宅介護事業所とともにより良いケアプランで在宅介護を受けることができるよう地域ケア会議等を実施し、地域の介護力の充実を目指します。

◎老人ホーム

門別老人ホームにつきまし

ては、本年4月1日から社会福祉法人による運営へと移行されました。平成23年度に法人が実施する老人ホーム移転改築に向け、引き続き法人及び関係機関との協議を進めてまいります。

◎医療制度

次に、医療制度についてであります。国民皆保険制度を堅持しながら医療保険制度の将来にわたる持続的、安定的な運営を目指して一連の医療制度改革が進められております。特に高齢者の医療保険制度であります後期高齢者医療制度は、平成25年3月をもって廃止とする方針が示されており、新たな制度構築に向けて協議検討がなされているところであり、今後の動きを注視しながら、今後予定される改正に適切に対応し、安定的な運営に努めてまいります。

国民健康保険事業におきましては、特定健康診査の受診を奨励し、健康増進・疾病予防に積極的に取り組むなど、医療費の抑制効果を生じさせるとともに、事業の安定運営を目指してまいります。

◎とねっこの湯

門別温泉とねっこの湯は、通算260万人を超える入場者があり、町内外を問わず多くの方々から好評をいただいております。しかし、開設以来10年が経過し、温泉施設の設備、外壁、浴室内の天井内部等の劣化が著しく、早い段階での修繕計画が必要な状況となっており、今後愛される施設として維持するために、早急に施設等の調査を行い、併せて中長期の長寿命化に資する維持管理計画を樹立するなどして、住民の健康増進と憩いの場としての機能とサービスの向上に努めてまいります。

◎国保病院事業

次に国民健康保険病院事業についてありますが、医療を取り巻く環境が大変厳しい状況の中、公立病院改革プランに基づき、経営の効率化、事業形態の見直しなど病院事業経営の改革に取り組むとともに、住民が安心して受診できる診療体制の確保に努め、持続可能な病院経営に向けて経営の健全化を進めてまいります。

◎老人保健施設事業

介護老人保健施設事業につきましては、居宅介護支援事業所との緊密な連携により、リハビリテーション・介護・看護等のサービスを提供し、早期に在宅生活に復帰できるように努めるとともに、高齢者の生活機能の維持と向上を総合的に支援し、家族の介護負担の軽減と施設の健全な運営を図ってまいります。

◎地域防災計画

次に、住民の生命と安全を守る防災対策についてであります。

たびたび大災害に見舞われる当町としては、被害を最小限に抑え、災害対応能力を高めることを対策の主眼としていますが、災害時には自らの安全は自ら守るという「自助」が防災の基本であり、我が町は我が手で守ることが地域を守るための最も効果的な方法と考えております。

災害時に円滑に行動するためには、日ごろからの交流が大きな力になります。このため、昨年度から災害図上訓練いわゆるDIGを自主防災組織が主催し、各地域で開催し

ております。防災設備、避難施設、公共施設の再確認のみならず、地域コミュニケーションに有用な手法であり、災害時には相互扶助の精神が発揮されるものと考えておりますので、組織づくりと活動への支援を進めてまいります。

◎地域交通安全

交通安全につきましては、北海道の交通事故は年々減少傾向にありますが、依然として悲惨な交通事故は絶えない状況にあります。運転者、歩行者の双方が交通ルールを守るという意識の高揚が必要であります。関係機関、団体等と連携を図り、一層の交通安全の啓発と教育に取り組んでまいります。

以上、平成22年度の町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

地方行財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。住民サービスのあり方につきましては、行政コスト削減の視点を持ちながらも、町民の皆様の御期待に応えるべく、町民との対話を通

して町民一人ひとりが夢と希望をもって町政に参画できる、生き生きとした町、活力のある地域の実現に向けて歩みを進めてまいります。

「この町に生まれ、この町で育ち、そして、この町に住んで本当に良かった」と町民が誇れる町づくりを目指して全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

いきいきと働き、学び、
安心と笑顔で暮らせるまち

平成22年度 教育執行方針

「第2回日高町議会定例会」で
佐々木光由教育長は
教育委員会所管行政の
執行方針を述べました。

『豊かな心を育む教育・』

文化のまちづくり』



平成22年第2回日高町議会定例会に当たりまして、教育委員会の所管行政の執行方針についてご説明申し上げ、ご理解とご支援を賜りたいと存じます。

昨今の国内経済情勢は未だ好転の兆しが見られず、教育を取り巻く状況も依然厳しい環境下にあります。

こうした大きく変化する社会の中で、日高町教育目標を基に「自立」、「連帯」、「共生」を柱とした生涯学習社会の実現を目指し、教育の質の向上・充実を図るとともに、学校、家庭、地域の連携や協力を深めた総合的な教育力を高めることが極めて重要であり、喫緊の課題でもあります。

教育委員会といたしましては、このような認識に立ち、日高町総合振興計画の「豊かな心を育む教育・文化のまちづくり」に基づき、関係部局や関係機関・団体との連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

学 校 教 育

◎小中学校教育

はじめに、学校教育について申し上げます。

学校教育においては、子ども一人一人がその可能性を開花させ、自らの人生を幸福に過ごすことができるよう、学びや育ちを支援し、社会で自立していくための基本的な力を身に付けさせることが求められております。

新学習指導要領では、「生きる力」がこれまでよりも一層明確となり、変動の激しいこれからの社会に対応できる生活力Ⅱ生き抜く力といった「実社会・実生活に生きる力」に焦点化されており、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、学習内容と授業時間が増加しております。

各学校においては、新学習指導要領に基づき、創意工夫

ある教育課程を編成・実施し、各教科等の指導にあたることが重要でありますことから、教育委員会といたしましては、各学校に対して、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえて、確かな学力の育成を図るよう指導してまいります。

また、平成20年度に町内教職員による「日高町学力研究協議会」を組織し、町内各学校における子どもたちの学力の実態や課題解決を目指し、2年間にわたる研究協議の結果を「研究協議報告書」としてまとめられたことを受け、各学校における学力向上の取り組みの参考や活用されることを期待しているところであり、ます。

◎国際理解教育

国際理解教育につきましては、2名の英語指導助手を小・中学校に計画的に派遣し、小学校の外国語活動や中学校の英語指導の充実を図るとともに、異文化理解や国際性の育成に努めてまいります。

◎情報教育

情報教育につきましては、情報通信技術（ICT）を活用した多様な学習方法の工夫により情報活用能力を育成するとともに、情報モラルの向上に努めていきます。

◎学校経営

学校経営につきましては、公教育としての使命感を持って、積極的に保護者や地域住民の意見を聞くなど、校長のリーダーシップと責任のもとに地域の教育機関としての役割を果たすよう、学校経営の充実を図るとともに、地域から信頼される特色ある教育活動を推進し、児童生徒の「生きる力」の育成に努めます。

また、学校の自主性・自立性を生かしながら、教育活動の成果について内部点検や自己評価を行うことで改善・充実に努めるとともに、学校関係者評価を学校経営に生かすなど、開かれた学校づくりの推進に努めます。

◎学習指導

学習指導につきましては、本年4月に実施された「全国学力・学習状況調査」において、学力は学校だけでなく、家庭・地域の生活環境が子どもたちの学力形成に大きな影響を与えていることが明らかになりました。教育委員会といたしましては、このことを真剣に受け止め、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、児童生徒に自ら学ぶ意欲や自ら考え、判断し、表現する力を育てる目標や内容を明確にした指導計画の充実に努めます。

また、児童生徒の健康管理につきましては、健康の大切さを教え、明るく充実した学校生活を送れるよう、健康診断等の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

◎生徒指導

生徒指導につきましては、家庭や地域との連携・協力のもとに基本的な生活習慣の確立を図り、児童生徒一人一人のよさや可能性を引き出すとともに、自己実現できる資質や能力を育てる生徒指導の充実に努めます。

◎健康・安全指導

健康・安全指導につきましては、その正しい知識や判断

力を身につけるとともに、自らが自他の生命を尊重し、体力の向上や健康で安全な生活を送る態度を育む指導を徹底します。また、家庭や地域、関係機関や団体と緊密な連携のもとに、危機管理の徹底と教育の推進に努めます。

また、児童生徒の健康管理につきましては、健康の大切さを教え、明るく充実した学校生活を送れるよう、健康診断等の実施と受診率の向上を図り、疾病の早期発見と適切な事後指導に努めてまいります。

◎進路指導

進路指導につきましては、児童生徒一人一人が将来に目的意識を持って、自己実現ができる能力を育むとともに、中学校においては、望ましい勤労観や職業観を身につけ、生徒が自分の特性について認識を深め、将来の生き方を見据えた進路選択能力を育むことができるよう、相談や情報の提供、体験入学の実施に努め、指導の改善・充実を図ってまいります。

◎学校整備

学校施設整備につきましては、各学校の耐震診断結果に基づき、本年度は富川小学校耐震補強工事（繰越明許事業）と日高小学校、門別中学校及び厚賀中学校の耐震化工事実施設計等について検討をしていく予定であります。また、厚賀小学校プール槽防水塗装工事及び富川小学校の教育用コンピュータの更新整備をするほか、引き続き各学校の施設設備の安全点検と補修、理科教材や図書備品の整備など教育環境の整備拡充に努めてまいります。

スクールバスの運行につきましては、本年3月で統廃合した豊郷・清島・賀張小学校のスクールバス新規運行に伴い、4月から全路線を小・中学生混乗による運行を開始したところであり、順調に推移しております。なお、本年度既設路線のスクールバス1台を更新する予定であります。

◎教職員住宅整備

教職員住宅の整備につきましては、本年度富川地区に1棟2戸及び門別地区に2棟2戸の建設を予定しておりますが、今後におきましても老朽化した教職員住宅を計画的に整備し、職員の福利厚生の上と充実に努めてまいります。

高校教育と 産業学習制度

次に高校教育と産業学習推進制度について申し上げます。

高等学校の再編・統廃合、学区の拡大等、道教委が行う適正化計画が進み、又新しいタイプの高校の増加など、高等教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中で、生涯学習社会における多様なニーズに応える高等教育の機関として、我が町の定時制高校の存在は重要であると認識しております。

◎日高高校

日高高校におきましては、

全国に誇れるユニークで特色ある教育活動として定着した「産業学習推進制度」との連携・融合をさらに進めてまいります。

急速に教育改革が進展し、各高等学校が存続をかけて、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校づくりを目指している状況の中で、日高高校も地域の期待に応えるため、今後とも町立高校として特色ある教育活動の一層の充実に取り組んでまいります。

老朽化する校舎の整備に關しましては、本年度において内部検討チームを設置し、施設管理運営・整備方法等の検討を進めていくことといたしております。

◎産業学習推進制度

教育委員会主催事業としての産業学習推進制度（日高高等学校入学必須条件）は、高校の存続と、多くの体験学習を通してたくましい人格形成が図られる人材育成など、特色ある事業として定着し、地域振興を図る上でも多くの成果を挙げてきたところであります。

高等学校と一体となって、積極的な募集活動を展開した結果、昨年に引き続き本年度も16名、二桁の入学を確保することができました。厳しい状況がさらに続くものと思いますが、今後ともより積極的な広報・募集活動をおこない併せて制度の改革充実に努めてまいります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

近年、社会の成熟化、自由時間の増大、少子高齢化等の社会の変化に伴い、潤いと生きがい求められています。

また、時代の生活環境変化に応じた新しい知識・技能を習得するため、町民一人ひとりの生涯学習に対するニーズは、ますます高まりをみせるとともに、多様化、高度化しています。

そのような社会状況の下、町民が生涯の各期において自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され学んだことが社会

に生かせるような生涯学習社会の形成をめざして、生涯学習推進体制の整備、学習機会の提供等ができるよう関係機関、団体との連携と協力を得ながら、社会教育の振興、充実に努めてまいります。

◎家庭教育

家庭教育についてですが、家庭は、子どもが人間としての愛情や自らの存在感を確かめながら生活する場として、また、親から子へ、その子から次の世代へと習慣や伝統、文化、生きるうえでの知恵や態度を受け継がれる場として、大切な役割を担っています。

そのために、家族全員が家庭教育の重要性を自覚し協力して子どもの教育にあたるとともに、地域や人々とのふれあいの中で子どもがのびのびと育つことができるよう子どもとの交流や多様な生活体験、自然体験ができる機会の情報を適時、適切に提供して、更なる家庭教育の支援を図ってまいります。

◎青少年教育

青少年教育についてですが、青少年が社会の責任ある一員として成長していく過程では、学校教育において「生きる力」を育むとともに、

地域社会において大人や多様な年齢層の人々と触れあい、また、自然体験をはじめ文化、芸術や科学などに直接触れる体験的な学習活動等を通じて、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などをはじめとする、豊かな人間性や協調性などを身に付けることが必要であると考えます。このよう

な中、富川地区、門別地区、厚賀地区におきまして「放課後子ども教室推進事業」を本年度も実施してまいります。

また、学校と地域・家庭が車の両輪として、青少年の健全育成を図るために地域住民が学校ボランティアとして活動する「学校支援地域本部事業」につきましても引き続き今年度も、その事業の推進に努めてまいります。

◎ **成人教育**

成人教育につきましては、生涯の中で長い時期であり、年代も幅広く、また、家庭や地域、職場など中心的な役割を担っています。

時代の要請として、町民や各種団体等が地域の課題解決や町づくりのために行政との協働で事業を行ったり、町民主導型の「学び」の学習機会環境づくりを推進していく必要があります。

成人講座の開催、各種講演会・講習会などへの積極的な参加促進や、学習機会の情報提供を引き続き行ってまいります。

◎ **高齢者教育**

高齢者教育につきましては、高齢期の共通な課題を的確にとらえるとともに、個々の年齢段階や家庭生活、社会生活上の課題解決、余暇生活の実態、さらには社会的要請を踏まえた多様な学習プログラムや事業情報の提供をまいります。このために、引き続き高齢者大学「ことぶき学園」「沙流川大学」を通して

学習活動や社会参加を盛んにし、同時に健康維持に努め、日々の生活の中で育まれた体験技術を地域や若年、壮年層への還元、伝統を指向できるような支援をまいります。

◎ **文化活動の振興**

文化活動の振興につきましては、音楽、演劇、美術、文芸など様々な分野の芸術活動が行われており、多くの団体が文化活動の拠点である文化協会に加入するとともに、毎年秋に行われる町民文化祭に数多くの町民が参加し趣向を凝らした芸能発表や展示発表が行われています。さらには、町民自ら企画、運営、広報に主体的にかかわりながら、文化の創造に向けた各文化団体やサークル活動の支援に努めるとともに芸術鑑賞や文化講演会など住民の学習機会の拡充に努めてまいります。

図書館郷土資料館、山脈館の整備・充実については、町民の親しむ拠点としての施設づくりに取り組みとともに、図書・資料の更新と収集の整

備・充実に努め、サービスの向上を目指してまいります。

また、国・北海道の指定を受けた有形、無形の貴重な郷土の文化財や文化的遺産、資料の収集、整理・保存と活用にも努めてまいります。

◎ **スポーツの振興**

スポーツの振興についてはありますが、少子高齢化の進行や国民総体の体力・運動能力の低下傾向が続くなか、健康への関心の高まりや仕事中心から生活重視へと意識や価値観が変化してきています。

近年、日常生活の中にスポーツを取り入れていくことが心身ともに健全で豊かな生活をおくる上で必要不可欠なものであることが認識されるようになってきています。このため、現代社会においては、競技スポーツをはじめ健康、体力の積極的な維持向上、余暇の健全な過ごし方やコミュニケーション・シヨンプづくりなど、人々が生涯にわたって様々な形で、親しむことができるようになり、いわゆる「生涯スポーツ」の推進の重要性がま

ずす強くなってきたいます。このことから、町民のニーズや期待に答え、町民一人ひとりがスポーツ活動を継続して実践できるように、また、競技力の向上につながるように各関係団体と連携・協力してその環境を整備し、推進してまいります。

◎ **施設の整備**

社会教育、スポーツ施設は、町民の生涯学習や活動拠点として地域住民や社会教育、関係団体等の多様な活動に有効活用されています。現有施設の適時、転用や計画的な改修により施設の確保と利用しやすい施設の管理運営の工夫が必要であり、町民へのサービス向上に努めてまいります。施設の老朽化に伴い、修繕、改善の必要な箇所を把握し、整備、修繕計画を策定して計画的に進めてまいります。

◎ **社会教育事業の広域化**

社会教育事業の広域化につきましては、他町との合同開

催が可能で、効果的な展開が見込める事業については、これまでどおり推進し、他町住民との交流の輪を拡充してまいります。

以上、平成22年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

『自立』 『連携』 『共生』
豊かな心を育む教育・
文化のまちづくり

あなたのご家庭では、 「地デジ」映りますか？

日高町内でも「地デジ」が受信できないご家庭があります。
受信できない場合は、すぐに役場へご相談下さい！！

アナログ放送は、通常の放送が2011年6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日にすべての放送が終了します。地デジ用のテレビを設置しても、地域によっては現在のアンテナ等設備では映らなくなる可能性もありますので、お早めに準備し、地デジ放送が正常に視聴できることを確認してください。

また、門別地区海岸沿いのご家庭では、室蘭と静内からの電波が混信し、3つのチャンネルが正常に受信できない現象が発生しています。

現在、役場では地デジ対応テレビに買い替えた際の問題について情報を収集し、正常な受信を行うための対策を検討しておりますので、「テレビを買い替えたけれど見られない」など、正常に受信できない場合は、役場企画財政課まで連絡をお願いします。



〔連絡先〕

日高町役場 企画財政課

電話01456-2-6181

平成22年 春の叙勲

熊谷孝志さん（門別本町）が、春の叙勲で瑞宝単光章を受章され、6月22日に役場町長室において伝達式が行われました。

○瑞宝単光章

熊谷 孝志 さん

日高町門別本町（75歳）



昭和33年、門別町消防団に入団以来40年余の永きにわたり、常に職務を自覚し研鑽努力を怠ることなく積極的に職務遂行にあたり、火災、その他の災害の発生に際しては率先垂範、消火、防災にあたられました。

平成7年10月には副団長に就任し、迅速な状況判断と適切な指揮行動により、被害を最小限に食い止め、その実行力と責任感旺盛なことは、住民、団員等しく認め敬意を表するところであり、その功績は誠に顕著であります。



6月22日、役場町長室において伝達式が行われ、日高振興局の田中進也地域振興部長より、叙勲が伝達されました。

熊谷さんは、「周りの人に助けていただいて、受けられた賞だと思っています。」と話し、入団当時は古い型の消防車で木のタイヤホイールであった。出初め式での梯子乗りをやりたいと思い、元旦に入団してすぐに梯子に登った。」と懐かしそうに話していました。町長からは、「おめでとうございます。これからもお元気で、後輩への指導をお願いします。」と祝福されました



今年もスキー場にコスモスの種まき キレイに咲いてね！願いを込めて

6月12日、日高国際スキー場前グラウンドの一角に、町職員組合日高支部の協力を得てコスモスの種蒔きが行われました。

秋には綺麗に咲いてくれることでしょう！

(スキー場でのコスモス植栽は日高地区観光再開発ビジョンに挙げられている事業です。)



「ひだか木もれび農園」で体験学習 日高保育所の園児が苗植えを体験

6月8日、日高地区の「ひだか木もれび農園」で、日高保育所の園児による苗植えが行われました。

この取り組みは、子供たちが自ら体験することで食と農の大切さを伝えることを目的として、苗は下村農園と富川農園から寄贈されました。

園児は3歳児～5歳児10名で、100㎡の畑にサツマイモ、玉ネギ、かぼちゃの苗とジャガイモの種芋を植え付けました。

園児たちは先生の植え方の説明のとおり？、1本1本植えるたびに歓声をあげ、あっという間に植え終わりました。秋には収穫を行う予定となっています。



「富士通北海道システムズの森」下草刈り 社員や家族の方々200人が来町して実施

6月19日、札幌市と帯広市の富士通北海道システムズ社員や小学生などの家族の皆さんが来町し、社会貢献活動の一環として昨年同社が植樹した苗木周辺の下草刈りを行いました。

暑い日差しの中、大型のバスに乗り分けて到着した皆さんは、作業方法の説明を受けた後、早速道具を手にして作業を行いました。

また、ビンゴゲームなどのイベントや日高町の特産品販売なども行われました。



第2回とみかわ吹奏楽フェスティバル開催 迫力と美しい音色のステージで魅了！

6月19日、第2回とみかわ吹奏楽フェスティバルが門別総合町民センターで行われ、富川中学校、富川高校吹奏楽部、もんべつ吹奏楽団による演奏が行われました。

2部構成で行われ、それぞれの団体が3曲ずつ演奏した後は、合同合奏として3曲が披露されました。ステージ場で質問を受けた富川中学校吹奏楽部部長の中田美穂さん(3年)は、「リズムがぴったり合ったときが楽しい。目標は一人ひとりがしっかり音を出して、きれいなハーモニーで演奏すること。」と話しました。

迫力のある吹奏楽のステージに、詰めかけた観客は1曲ごとに大きな拍手を贈っていました。



㈱日高高原荘様より沙流川温泉入浴券の寄付 65歳以上の方に入浴券を配布します！ (日高地区の方)

6月18日、㈱日高高原荘(代表取締役 久保田昭氏)様より、昨年に引き続き、日高地区の高齢者(65歳以上)の方々に温泉を楽しんでいただきたいと、無料入浴優待券(1,836枚)が日高町へ寄贈されました。

■下記のとおり配布いたします。

- 対象者：日高地区の65歳以上の方
(平成23年3月31日までに65歳になられる方)
- 配布枚数：1人…3枚 ※使用期限はありません。
- 配布方法：対象者は総合支所住民生活課の窓口までお越しください。
- 必要なもの：本人の確認ができるもの
(運転免許証・健康保健証など)
- 配布期限：平成23年3月31日まで
- 問合せ先：総合支所住民生活課 住民・福祉グループ
(電話 6-3173)



全道自治体職員「債権回収」研修会開催 全道から自治体職員ら123人が参加

6月24日、25日の両日、日高町職員と全道の市町村職員を対象に「自治体のための債権管理回収に関する研修会」を門別総合町民センターで開催しました。

研修会では、町の債権(税金・町営住宅料・上下水道料など)の公平な確保のため、預貯金、給与等の差押え、保証人からの回収や、積極的な裁判所の利用など法的解決を活用し、滞納額の削減を図るために必要な講義を受けました。

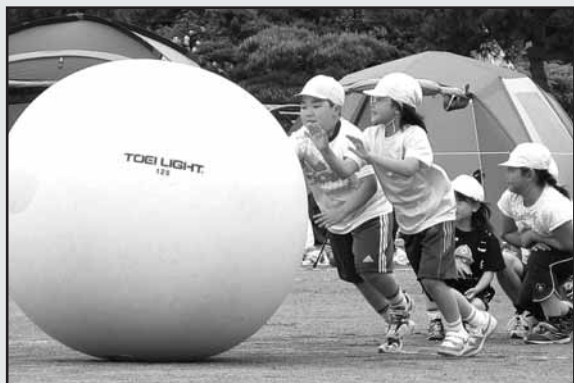
滞納は 許しません！

税金、町営住宅料、上下水道料
など日高町の債権を滞納している方について、年度内にきちんと納付をしている方との公平性等の確保に、積極的な差押えや裁判所を利用した法的解決をしていきます。

「また、何らかの事情により、年度内に納められない方については、担当課にご相談ください。」

▼ご連絡先

- 日高町役場(代表) 01456-2-5131
日高総合支所(代表) 01457-6-2001
・税金について(税務課) 01456-2-6184
・公営住宅について(管財建築課) 01456-2-6187
・水道料金について
(水・くらしサービスセンター) 01456-2-1334



町内の小学校で運動会が行われる 努力！協力！全力！でハツラツ！

6月13日、20日の両日、町内の小学校では運動会が開催されました。

門別小学校は20日に開催され、「努力！協力！全力！」をスローガンに、161人の児童が個人競技や団体での玉入れやリレーなど、様々な競技に挑みました。

当日は時折小雨が降り、雷が鳴るなどしましたが、予定していた大部分の競技を無事終了しました。



町民を「がん」から守るプロジェクトに関する協定 がん検診受診率の向上へ、苦信等と締結

7月1日、町民を「がん」から守るプロジェクトの協定調印式が、むかわ町の四季の館で行われ、苫小牧信用金庫、厚真町、むかわ町、平取町、新冠町、日高町の5町、東京海上日動火災保険、アメリカンファミリー生命保険が協力して、がん検診の受診を啓発していくことを確認し合い、協定書に署名を行いました。

苫小牧信用金庫の金沢理事長は「皆さんに理解を深めていただき、受診率を上げてガンの撲滅を目指していきたい。」と話していました。



〔野球〕ナイターリーグ結果

北海道日高乳業杯 北海道日高乳業株が主催大会制す！

5月31日から9チームの参加により、北海道日高乳業杯が行われました。

決勝戦は北海道日高乳業株とドルフィンズの対戦となり、生憎の濃霧の中での試合となりましたが、藤谷選手と日高選手、両投手の好投で1点を争う展開となりました。結果は少ないチャンスを生かした北海道日高乳業株が主催大会を制しました。



ロマネコンテ杯 富川コンボイが優勝！

6月21日からは8チームの参加により、ロマネコンテ杯が行われました。

1点を争う好ゲームが繰り広げられましたが、決勝戦はベテラン勢のオールスターズと若手の富川コンボイという世代間対決となりましたが、若さで走りまくった富川コンボイが粘るオールスターズを退き、3大会ぶりに優勝しました。



保健福祉だより

◎保健福祉課

TEL01456-2-6183

◎日高総合支所住民生活課

TEL01457-6-3173

夏の食中毒と感染症に ご注意ください！

7月に入り夏本番の季節となりました。暑い夏を元気にのりきるために、毎年夏に流行する食中毒と子どもの感染症予防についてご紹介したいと思います。

食中毒予防の三原則

6月末に、静内保健所管内に食中毒警報が発令されました。食中毒は、食品中に食中毒を起こす細菌がいけないか、いても食中毒を起こす量まで増えていなければ発生はしません。細菌性食中毒を防ぐための3つのポイントをまとめてみました。

その1 細菌をつけない！

- ① 洗う↓基本は手洗いです。手や調理器具を介して細菌の運び屋にならないように、こまめに手を洗いましょう。
- ② 分ける↓包丁、まな板は用途にあわせて使い分けて使用しましょう。

③ 包む↓保存するときは、他の食品に肉汁などがかからないように、袋や容器に小分けしましょう。

その2 細菌を増やさない！

一般に、食中毒菌は、室温状態（10度〜40度）の時に、急速に増殖します。冷蔵庫で保存の必要なものを買った場合には、寄り道せず帰ったらすぐに冷蔵庫に入れましょう。また、冷蔵庫と冷凍庫の庫内の温度を一定に保つために、詰めすぎに注意しましょう。

その3 細菌をやっつける！

加熱して調理する食品は、中心部が75度で1分以上、十分加熱しましょう。ただし、食中毒菌が作り出す毒素の中には熱に強い物（黄色ブドウ球菌が作り出すエンテロトキシンなど）があるため、加熱したから大丈夫という過信は禁物です。また、調理器具は、漂白剤や熱湯などで定期的に消毒しましょう。

過去最高の患者数?! 子どもの感染症にご用心

6月22日付け厚生労働省より、「手足口病」の小児科定点からの患者報告数が、過去11年間の同時期に比べて最も多い状況が続いているとの通知がありました。夏の代表的な感染症の特徴を知り、幼稚園、保育所、学校や家庭などでの予防を徹底しましょう。

「手足口病」

病気の特徴：

主に、コクサッキーウイルス等によって引き起こされ、名前のとおり、口の中の粘膜や舌、手、足に水疱ができます。発熱が（38度以下がほとんど）みられる場合があります。

予防方法：

患者のせきやくしゃみを吸い込むことにより、また、まれに患者の手を介して菌が付着した飲食物を食べることにより感染します。うがい、手洗いを十分にすることが必要です。

「咽頭結膜炎（プール熱）」

病気の特徴：

アデノウイルスが目の結膜等から侵入して、高熱やのどの痛み、目の充血などの症状がでます。プールに入っていないなくても感染します。嘔吐や下痢を伴うこともあります。

予防方法：

口や鼻、目の結膜などから体の中に入り込んで感染します。症状が落ち着いてものどや便中にはウイルスが存在しているので一か月程度は注意が必要です。プールの後はしっかりシャワーを浴びましょう。

「ヘルパンギーナ」

病気の特徴：

コクサッキーウイルスによって引き起

こされる乳幼児の病気です。いわゆる夏風邪の代表的なものです。

予防方法：

「手足口病」と同様です。

「A群溶血性レンサ球菌咽頭炎」

病気の特徴：

A群溶血性レンサ球菌により引き起こされ、3〜12歳までの子にかかりやすい病気です。高熱やのどの痛み、嘔吐や下痢、舌の腫れなどが特徴的です。

予防方法：

「手足口病」と同様です。

（保健師 藤本）

平成22年度「こころの健康相談」の 日程変更について

先に3月号でお知らせした、こころの健康相談について、日程変更がありましたのでお知らせします。

変更前	相談日	8月6日(金)
変更後	相談日	8月13日(金)

忘れていませんか？！

麻しん・風しん混合ワクチン予防接種をうけましょう！！

近年、10～20代の青少年に麻しんが流行し社会的に問題となっています。麻しんの感染を防ぐにはワクチンでの予防が最も有効といわれています。地域の麻しんワクチン接種率が95%以上になれば流行を止めることができるといわれていますが日高町では、平成21年度第1～4期の接種平均は84.4%と低いのが現状です。麻しんや風しんにかからない、周りにうつさないためにも対象の方は、早い時期に接種を済ませましょう。

- 1 対象者**
- 第1期 満1～2歳に至るまでの幼児
 - 第2期 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの幼児（就学前の1年間）
 - 第3期 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの中学1年生
 - 第4期 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

2 接種日時・場所

場 所	門別国保病院	鎌田病院	富川駅前クリニック	日高国保診療所
受付時間	15:30～ 16:00	15:30～ 16:00	第1～2期 13:00～13:30 第3～4期 8:30～17:00	15:00～ 15:15
日 程	8月25日(水) 8月26日(木)	8月11日(水) 8月12日(木)	8月13日(金) 8月20日(金)	8月3日(火) 8月24日(火)
		9月29日(水) 9月30日(木)	9月3日(金)	

3 持ち物

既に平成22年4月に発送しました問診票に保護者自署等必要事項をご記入の上、問診票と母子手帳をご持参ください。（今後対象になる方は、随時問診票を送付します。）

問診票、母子手帳を紛失された方は、下記までご連絡ください。

*麻しん、風しんにかかったことがある場合は、下記へご連絡ください。

4 お問い合わせ先

日高町役場保健福祉課健康づくりグループ TEL 01456-2-6183

日高総合支所住民生活課健康・保険・介護グループ TEL 01457-6-3173

門別とねっこ館紹介コーナー

4月から、運動指導室や歩行浴プールで運動指導を行っている佐藤雄一です。町民の皆様が楽しく運動できるよう明るく、元気に頑張って参りますのでよろしくお願い致します。

とねっこ館では、水中ウォーキング、チェアピクス等のレッスン及び体力や運動の目的に合わせた個別指導、体力測定等行っています。

【お問い合わせ】 電話01456-2-2221



門別地区 男の料理教室 開催 〈2010夏〉

今年度1回目の男の料理教室を開催します。町の保健推進員さんと一緒に楽しく料理の体験をしてみませんか？料理経験のない男性や、これから生活する上で料理が必要になってくる男性、奥様のために…などなど

自力で作った料理を皆さんと一緒に味わってみましょう。参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成22年8月24日(火) 18:00~20:00
2. 会 場 門別公民館
3. 対 象 者 年齢問わず男性
4. 参加費用 1人500円(材料費)
5. 参加人数 定員20名
6. 内 容 ご飯、茄子のみそ汁、魚の煮付け、イカそうめん、オクラのおかか和え、トマトサラダ、香の物、スイカエプロン
7. 持 ち 物

【申込・お問い合わせ先】 日高町役場 保健福祉課 健康づくりグループ
電話 01456-2-6183

※申込期間は平成22年7月27日(火)~平成22年8月20日(金)です。
ただし、定員になり次第締め切ります。



前回はホエー豚のトンカツをつくりました。



キャベツの千切りに挑戦！

不登校・ひきこもりに関する講演会のお知らせ

このたび静内保健所では、不登校・ひきこもりに関する講演会を行います。不登校・ひきこもりの親の立場から、若者サポートステーション等で相談活動にも取り組んでいる野村俊幸氏を講師にお迎えします。ご家族や関係機関の方々はもちろん、一般の方々の参加もOKです。皆様の参加をお待ちしております。

■講演会内容

- 日 時： 平成22年8月17日(火) 13:15~14:30
場 所： 新ひだか町公民館 1階集会室
対 象： 不登校・ひきこもりの家族、当事者、一般住民、関係機関職員
講 演： 「不登校・ひきこもりの理解と支援～我が家の体験から～」
講 師： 野村 俊幸氏
函館・登校拒否と教育を考える親の会「アカシヤ会」事務局
道南ひきこもり家族交流会「あさがお」事務局
はこだて若者サポートステーション相談員

申込締切： 平成22年8月10日(火)までお申し込み下さい

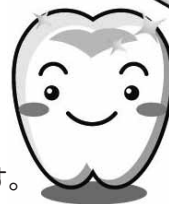
参加費： 無料

お問い合わせ先： 静内保健所健康推進課 電話0146-42-0251



歯医者さんに聞いてみよう！！

～ 第2回 歯みがきについて～



保健福祉課で実施している母親教室では様々な質問があげられます。

その中で質問の多かったものを紹介します。

質問にお答えいただいたのは、日高町立日高歯科診療所、中本政美先生です。

Q 電動ブラシを使っていますが大丈夫でしょうか。

A 電動歯ブラシの清掃能力は高いと思いますが、6～12歳くらいの子どもの歯は乳歯や永久歯が混ざったり、一時的に歯がなかったりする時期があります。細かなところを磨くには、普通の歯ブラシのほうが良いと考えます。電動歯ブラシは、歯列（かみ合わせを含む）が安定する時期からの使用をお勧めします。また、6歳未満では親の仕上げ磨きのときに嫌がらなければ使用してもよいと思います。ただし、電動歯ブラシの使用方法に関しましては、かかりつけの歯科医院で使い方の指導を受けることをお勧めします。

Q 乳酸菌入りの歯みがき粉が歯に良いと聞いたが効果はどうでしょうか。

A 乳酸菌が歯周病予防すると一部で言われていますが、それを歯磨き粉の成分として使用していても、特別効果が上がるということは考えにくいです。まずは、しっかりと歯ブラシでお口の汚れをとれることが先決です。ブラッシングができてから、フッ素入り、キシリトール入りなどの歯磨き粉を使うと効果は期待できるということはいわれていますが、乳酸菌に関しては、まだ研究段階といったところではないでしょうか。

Q 歯みがきしすぎて歯肉が減ってしまいました。磨く時間は何分くらいが良いでしょうか。

A 歯を磨きすぎて歯肉が減ることは本来ありません。もし、そのような状況になったとすれば誤った歯磨きを行っていることが考えられます。適切なブラッシング方法をかかりつけの歯科医院で指導してもらいましょう。また、歯磨きの時間は、個人差もありますが、きちんとブラッシングをしようとするなら少なくとも10分以上は磨いてください。

Q 歯みがき粉は使用した方が良いでしょうか。

A 始めから歯みがき粉をつけて磨くと、歯みがき粉に含まれる成分で爽快感を得やすいため、磨き残しがあっても気がつかないことが多いです。まず、何もつけずに磨き、歯がつるつるになるまで磨くように心がけましょう。そして仕上げに、歯みがき粉を付けて再度ブラッシングをし、爽快感を得る方が良いでしょう。

北海道後期高齢者医療広域連合

運営協議会委員の公募について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度運営に関する重要事項についてご審議いただくため、運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方
(ただし、議員や公務員等を除く)

【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口にある応募要領を参照してください。

【応募締切】 平成22年8月31日(火)

【選考】 選考委員会において、総合的に委員を選考します

【報酬等】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 電話 011-290-5601	日高町 保健福祉課 介護・保険医療グループ 電話 01456-2-5131
---	---

学校跡地再利用事業を募集します

町では、今年3月に廃校となった豊郷小学校、清島小学校、賀張小学校の施設を再利用する事業者を募集します。

再利用する事業者には、各学校の施設を有償で譲渡しますが、貸与(有償)することも可能です。また町は、再利用する事業者の負担を軽減するため、施設取得費や改修費の助成など様々な支援措置を設けております。

事業者を決定するにあたっては、事業者を実施したい事業の内容を提案していただく「プロポーザル方式」を採用し、事業内容を比較検討した上で、事業者を決定させていただきます。なお、決定にあたっては、町内の事業者を優先します。

学校跡施設を再利用して事業を行ってみたいと思われる方は、募集要項を受け取り、8月20日(金)までに申込書・事業計画書等を日高町企画財政課に提出してください。

《施設の概要》

●旧豊郷小学校 (日高町字豊郷459番地1)



・校舎	S 52.12建築	鉄筋コンクリート平家建	802.20㎡
・体育館	S 52.12建築	鉄筋造 平家建	426.55㎡
・給食室	H 10.2建築	木造 平家建	77.89㎡
・教員住宅	5棟		
・物置等	11棟		
・土地	3筆17,507㎡		

●旧清島小学校 (日高町字清島304番地1)



・校舎	S 58.1建築	鉄筋コンクリート2階建	1,338.40㎡
・体育館	S 58.1建築	鉄筋造 平家建	613.87㎡
・給食室	H 9.2建築	鉄筋コンクリート平家建	46.50㎡
・教員住宅	7棟		
・物置等	14棟		
・土地	2筆16,753㎡		

●旧賀張小学校 (日高町字賀張82番地1)



・校舎	S 59.12建築	鉄筋コンクリート2階建	923.40㎡
・体育館	S 59.12建築	鉄筋造 平家建	511.60㎡
・給食室	H 11.2建築	鉄筋コンクリート平家建	46.80㎡
・教員住宅	4棟		
・物置等	10棟		
・土地	4筆11,521㎡		

(次ページへ続く)

《支援措置》

町では、この事業を実施する方に対し次のような支援を行います。

①取得費助成

学校跡施設を取得した方に取得費の20%以内を助成します。

②改修費助成

再利用のための実改修費に対し、学校跡施設を取得した方には取得費(貸与を受けた方には改修費)の30%以内を助成し、町内企業を活用した場合は、さらに10%加算します。

③雇用助成

この事業のために採用した常時雇用者1人あたり20万円を助成します。(初年度のみ)

④固定資産税助成

この事業に係る固定資産税納付額の相当額を5年間全額(取得の場合は、さらに6年目から10年目まで8割)助成します。

⑤融資のあっせん

この事業について1億円以内(設備資金7千万円以内、運転資金3千万円以内)の資金の融資をあっせんします。

⑥その他

国又は道の制度資金の利子補給や北海道保証協会の保証料の補給を行います。

《事業者募集と決定までのスケジュール》

事業者の募集から決定までのスケジュールは次のとおりです。

なお、現地説明会に出席しなくても応募はできますが、提案に関するプレゼンテーションは複数の応募がない場合でも行います。

平成22年8月6日(金)	現地説明会(都合がつかない場合はご相談下さい。)
平成22年8月6日(金)～8月10日(火)	質疑受付期間
平成22年8月13日(金)	質疑回答(個別)
平成22年8月10日(火)～8月20日(金)	申込書・事業計画書等の受付期間
平成22年8月31日(火)	提案に関するプレゼンテーション 最優秀事業者の決定

《提出書類》

この事業に応募する方は、次の書類を提出してください。

書類の名称	受付期間
① 現地説明会参加申込書(希望者のみ)	7月27日～8月5日正午
② 日高町学校跡施設再利用事業公募型簡易プロポーザル申込書 ③ 学校跡施設再利用事業計画書 ④ 事業者概要書 ⑤ 申込に係る誓約書	8月10日～8月20日

〈問い合わせ・書類提出先〉

〒059-2192 沙流郡日高町門別本町210-1
日高町役場 企画財政課 まちづくり・広報統計グループ
TEL:01456-2-6181 FAX:01456-2-5615

町有地をお売りします

町では、価格公示により町有地をお売りします。

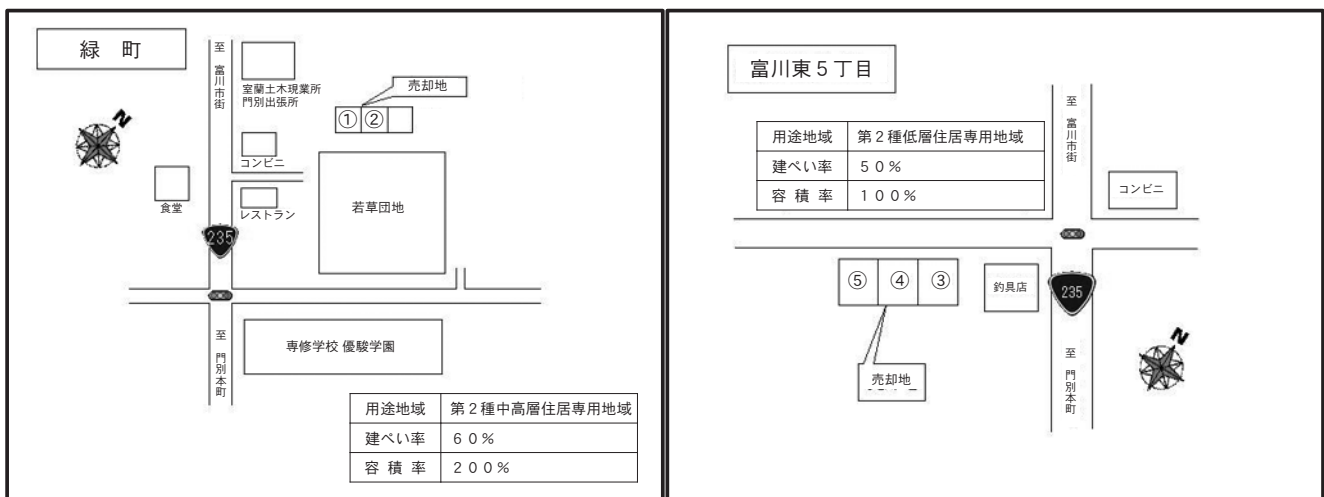
価格公示売払とは、あらかじめ売払価格を提示して購入希望者を募集し、1つの物件につき申込書が1名の場合はその申込者を売払の相手とし、応募者が複数の場合は公開抽選により当選した方を売払の相手とする方法です。

◎ 物件

番号	所在地	地目	面積	売払価格
①	日高町字緑町41-76	宅地	509.20㎡(約154坪)	2,030,000円
②	日高町字緑町41-77	宅地	509.18㎡(約154坪)	2,130,000円
③	日高町富川東5丁目563-8	宅地	380.70㎡(約115坪)	2,940,000円
④	日高町富川東5丁目563-10	宅地	389.26㎡(約117坪)	3,010,000円
⑤	日高町富川東5丁目563-11	宅地	405.55㎡(約122坪)	2,830,000円

※ これらの物件は、予告なく中止または変更される場合がありますのでご容赦ください。

◎ 売却地位置図



◎ 現地等の確認

物件の看板を設置しておりますので現地説明は行いません。

◎ 募集案内書(申込書)について

募集案内書(申込書)については、日高町ホームページ(町有地をお売りします)からダウンロードしていただくか、管財建築課財産管理グループ(電話01456-2-6187)へお申し込みいただければ郵送いたします。

◎ 価格公示売払の申し込み

(1) 申込期間

平成22年7月30日(金)から平成22年8月23日(月) 【土・日・祝日除く】

午前9時から午後5時まで

(次ページへ続く)

(前ページより続く)

(2)申込資格

- ・日高町に住所を有する個人及び法人
- ・契約を締結する能力を有しないこと、破産者で復権していないことなどの欠格事項に該当する方以外 ※1
- ・町税に未納がないこと

※1 未成年者・被保佐人・被補助人でも法定代理人の同意を得ているものはお申し込みいただくことができます。

(3)申し込みできる物件数

- ・複数の物件をお申し込みいただけます。

(4)申し込みに必要な書類

- ・価格公示売払申込書(必要事項を記入、記名、押印)に下記の書類(提出日の3ヶ月以内に発行されたもの)を添付して提出願います。

【個人が申し込む場合】

- ①身分証明書※2 1通
- ②印鑑登録証明書 1通
- ③納税証明書 1通

※2 外国人の場合は、身分証明書にかえて外国人登録原票記載事項証明書が必要です。

【法人が申し込む場合】

- ①法人登記簿謄本※3 1通
- ②印鑑証明書 1通
- ③納税証明書 1通

※3 履歴事項証明書か現在事項証明書をご提出ください。

(5)申込方法

提出書類を管財建築課または施設農林課まで持参による方法に限ります。

(6)申込先

- 日高町役場 管財建築課財産管理グループ
〒059-2192 日高町門別本町210番地の1
電話01456-2-6187
- 日高町役場日高総合支所 施設農林課
〒055-2301 日高町本町東3丁目299番地の1
電話01457-6-2084

◎抽選

複数の申込があった物件については、抽選会において抽選を行い、購入される方を決めます。

(1)抽選方法

抽選会は公開で行います。当日来場した方の中から、2名に立会いをしていただき、物件番号順に職員が抽選器を回し、当選者、補欠者(最大3名)を決定します。

(2)抽選会日時

平成22年8月25日(水) 10時00分から

(3)抽選会会場

日高町門別本町210番地の1 日高町役場2階大会議室

(4)抽選結果

抽選結果は、申込者全員に郵送により通知します。

◎当選した場合

抽選結果の通知日(発送日)から10営業日以内に契約する。なお、売買代金は契約締結日から20営業日以内といたします。

◎お問い合わせ先

役場管財建築課 財産管理グループ 電話 01456-2-6187

平成22年度前期放課後子ども教室「アスク」

平成22年度放課後子ども教室「アスク」がスタートしました。

6月のアスクでは、小学校全学年での、「割り箸輪ゴム鉄砲づくり」、ひだまりの里での「自然と遊ぶ」や、低学年・高学年別で開催の「紙ブーメランで遊ぶ」、「紙粘土工作」を行いました。参加者の子ども達は、どの種目でも笑顔いっぱいに取り組み、ものづくりを体験する中で自分なりに考え、仲間と協力する大切さを学んでいます。

7月は染め物や立体的な絵の作成を体験します。



割り箸ゴム鉄砲づくり



紙ブーメランで遊ぶ



紙粘土工作（貯金箱づくり）



自然と遊ぶ

日高山脈館「夏休み特別企画」開催します！

【開催日】 7月31日(土)・8月1日(日)・8日(日)・15日(日)

【開催内容】 ●宝石すくい

文字通り、宝石をすくいます。宝石はお持ち帰りできます。

●日高山脈館クイズラリー

日高山脈館を回って、クイズに答えましょう！クイズも新しくなりました。

●日高の石ころ図鑑作り

沙流川のいろんな石ころを集めて図鑑を作ろう！解説ラベル付きです。

■日時：8月7日(土)・14日(土) 13:00～15:00

■場所：日高山脈館集合→沙流川河原

■講師：東 豊土（日高山脈館）

■持ち物：外歩きの服装

■事前申し込みならびに入館料が必要となります。

定員は20名ほどです。参加者少数の場合は中止する場合があります。

第1回「石で味くらべ」開催しました

6月13日に、日高山脈ネイチャーセミナー2010第1回「石で味くらべ」を開催しました。

晴天の下、講師の説明を受けた参加者（総勢24名、うさぶスポーツクラブ・ジュニアクラブからの参加もありました。）のみなさんは、沙流川の河原から種類別に石を採取して、炭火の上におき、それぞれの石が熱くなる時間を計り、それぞれの石で肉を焼くと、肉の味や脂っぽさ、やわらかさにどのような違いが出るのかを実験しました。実験結果はそれぞれ記載シートに書き込んでもらい、最後に班ごとに発表してもらいました。結果としては、砂岩では、他の石と比べて脂っぽくなくふっくらと、臭みも少なく焼けるという結果が得られました。また、チャート石は最も早く熱くなるという結果も得られ、いい実験成果が上がりました。

また、河原で化石探しも行ないました。普段はなかなか見つからないのですが、小学生の参加者は、短時間で二枚貝やアンモナイトの化石を見つけていました。

炎天下のうえ、石で肉を焼くために炭をおこすなど、かなり暑かったと思いますが、石で焼いた肉のおいしさもあったのでしょうか、好評の声を多くいただきました。

地質と“食”を組み合わせるようなセミナーや、石を用いた意外なセミナーなど、今後も行なってみたいと思います（実験の副産物として、ココアなどが飲める実験などもありますよ）。



門別図書館郷土資料館から 主催事業のお知らせ

門別図書館郷土資料館からのお知らせ

《お問い合わせ》
門別図書館郷土資料館
電話
01456-2-3746



●図書館ミニギャラリー 第2回「菱沼輝（ひしぬまてらし）版画展」

図書館ではカウンターの横にある壁面をミニギャラリーとして、地域の作家を紹介しています。展示数は少ないですが、様々な作品との出会いをお楽しみください。

日高町字緑町在住の菱沼輝さんは、富川中学校在職中に竹久不二彦氏（画家竹久夢二の次男）から版画の手ほどきを受けました。日本各地を旅行し、神社仏閣や歴史的な町並みなどたくさんの版画作品を創作し、『旅の記録～菱沼輝版画集』としてまとめました。今回は版画集の原画を含めた、よりすぐりの作品を展示します。

期 間： 8月1日（日）～9月19日（日）まで

【開館時間・休館日は、イベント情報欄をご覧ください。】

第12回 日高西部地域交流ゲートボール大会



6月22日、平取町二風谷ファミリーランド運動公園ゲートボール場において平成22年度第12回日高西部地域交流ゲートボール大会が開催されました。この大会は平取・日高に在住するゲートボール愛好者が日高西部地域の親睦と交流を深め、ゲートボールの普及振

興を目的に開催されました。

平取町から9チーム、日高町から9チームの合計18チーム約110名が参加。6ブロックで予選が行われ、上位2チームが決勝トーナメントへ進み熱戦を繰り広げました。

決勝戦は「トニカ融和会」と「平取本町」の対戦となり「トニカ融和会」が勝利、見事優勝トロフィーを手にしました。

各チームとも親睦と交流を深め、楽しい1日を過ごしました。

- ◎大会結果
- 優勝 トニカ融和会 (日高町)
 - 準優勝 平取本町 (平取町)
 - 第3位 ギンレイ (日高町) 富川いこい (日高町)

ゲートボールで
2町の交流!



優勝チーム：トニカ融和会

のびスポ フットサル教室

7月3日と10日の2日間、のびスポクラブの第1種目として「フットサル教室」を行いました。教室は、門別総合町民センター・スポーツセンターと富川中学校・体育館で行われ、小学2～5年生の約30名が元気いっぱいボールを追いかけました。

講師からパスやドリブル、シュートなどを教わり、初めはボールを上手くコントロールする事ができず苦戦している様子でしたが、2日目になると豪快にシュートを決める子も見られました。

2日間とも最後にはゲーム形式の練習で締めくくられ、パスが繋がり見事にゴールが決まると各チームともに大きな歓声に包まれ、参加者全員、汗だくになりながらも最後まで楽しそうにボールを追いかけていました。



夏型火災防止強調運動

【期 間】 平成22年8月1日から平成22年8月20日まで

【統一標語】 「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」

消防署では、毎年8月1日から8月20日までを夏型火災防止強調運動期間として火災防止の啓発を行っております。

夏は、火災の発生が少ない時期とされていますが、例年各地で死傷者を伴う火災が発生しています。

夏を迎え、屋外での火気の使用や、お盆の仏壇におけるローソクや線香の取扱いが多くなり、夏季特有の火災が発生しやすくなりますので、次の事項に注意して火災「ゼロ」を目指しましょう。

- ◆ 子供達の花火遊びは、必ず大人が付き添い安全な場所で行いましょう。
- ◆ 仏壇のローソク等の転倒、消し忘れなどに注意しましょう。
- ◆ マッチやライターは、子供達が触れないようしっかりと管理しましょう。
- ◆ 火遊び等による空き家からの出火防止のため、所有者は施錠等の管理をしましょう。
- ◆ 住宅用火災警報器を設置しましょう。(下段参照)

～日高西部消防組合消防署・日高支署、日高消防団～

あなたの調査票 から日本の未来 が見えてきます



10月1日、
国勢調査を実施します



平成22年10月1日

総務省統計局

地上デジタル放送受信のための支援 受付期間の延長について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ視聴できない世帯に対して、簡易なチューナーの無償配布（1台）などの支援を行っています。

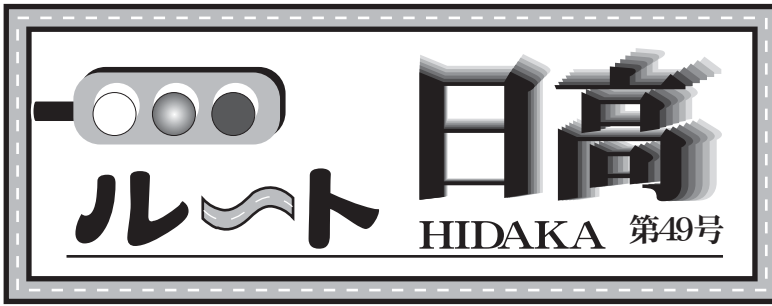
申込期限は、7月2日までとしておりましたが、**12月28日まで延長し、継続して受付を行うこととしましたのでお知らせします。**

支援を受けられる世帯は次のいずれかに該当する世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている。
- ②障害者が居り、世帯全員が町民税非課税の措置を受けている。
- ③社会福祉事業施設に入所している。

【お問い合わせ先】

総務省 地デジチューナー支援実施センター
電話 0570-033840 平日 9時～21時
土日祝 9時～18時



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	21件
○死者数	0人
○傷者数	23人
2010年6月30日現在		

『 町民一人ひとりが交通マナーを守り
交通事故のない社会を目指しましょう。 』

☆漠然運転・居眠り運転防止の心得

○ぼんやり、居眠りに陥らないためには・・・

- ・ 一点注視を避け、目玉を意識的に動かし続ける。
- ・ 冷房は控えめにする。
- ・ 2時間おきに休憩をとる。

○走行中に眠気や注意力の低下を感じたら・・・

- ・ ガムや、スルメなどの干物をかむ。
- ・ 冷たいタオルを頭や首筋にあてる。
- ・ 安全な場所に車を止め、車外で軽い体操をする。



6月23日
こぐまクラブ交通安全教室



《 自転車利用者も次のことを守りましょう 》

- 進路を変更する時は必ず後方の安全確認をしましょう。
- 交差点では一旦停止し左右安全確認をしましょう。
- 自転車も夕暮れ時からライトの点灯に心がけましょう。
- 二人乗りや携帯電話を使用しての運転はやめましょう。
- 信号無視、飲酒運転は厳禁です。
- 市街地では特にスピードを落とし歩行者に十分注意を払いましょう。
- 自転車用ヘルメットと夜光反射材を着用しましょう。

◎自転車も歩行者に怪我を負わずと様々な責任（刑事・行政・民事）が生じます。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日
交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン

1. 交差点事故防止
2. 高齢者事故防止
3. 飲酒運転根絶
4. シートベルト着用の向上
5. スピードダウン

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

＜昼間点灯効果＞

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ



「国民年金保険料の免除・納付猶予 申請を忘れていませんか？」

国民年金保険料を納付することが困難な方には免除等制度（全額免除、一部納付（一部免除）、若年者納付猶予、学生納付特例）があります。

国民年金保険料を未納にしておくと、将来の年金額が減額されたり、受け取ることができなくなるだけでなく、障害年金や遺族年金も受け取ることができなくなる場合がありますので、納付が困難な場合には、免除等制度が利用できますが、免除等制度は本人、配偶者、世帯主の前年の所得状況を審査したうえで決定されます。

ただし、失業などを理由に免除を申請される場合には失業したことがわかる公的機関の証明（雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票等の写し等）を添付することにより、失業された方の所得審査が対象外となります。詳しくは役場の国民年金担当窓口または苫小牧年金事務所までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

日高町役場 住民課 住民・年金・地域安全グループ	TEL 01456-2-6182
日高総合支所 住民生活課 住民・福祉グループ	TEL 01457-6-3173
苫小牧年金事務所	TEL 0144-36-6135

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届の提出を忘れずに！！

児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の提出期限は次のとおりとなっております。
忘れずに提出下さい。提出がなければ、手当を受けることができなくなりますので注意をお願いします。

[提出期限]	児童扶養手当	平成22年8月31日（火）
	特別児童扶養手当	平成22年9月10日（金）

児童扶養手当・・・父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を計る制度です。

特別児童扶養手当・・・身体等に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を計る制度です。

※ 該当の方には、ご案内する予定です。

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当について、平成22年8月分手当から父子家庭にも支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するためには、町村担当窓口へ申請（認定請求）が必要です。

町村担当窓口に早めにお問い合わせのうえ、11月30日までに忘れずに手続きをしてください。
(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。)

【お問い合わせ先】	保健福祉課 福祉・子育て支援グループ	電話 01456-2-6183
	総合支所住民生活課 住民・福祉グループ	電話 01457-6-3173

自衛官募集のお知らせ

次のとおり自衛官を募集します。

募集種目	資格	受付期間
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日～9月10日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の者	9月6日～10月1日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月10日
自衛官候補生 (2等陸・海・ 空士制度の変更)		通年
男子		8月1日～9月10日
	女子	

▼お問い合わせ先

▽自衛官募集相談員

中村聖子(門別地区)

川淵健一(日高地区)

▽自衛隊札幌地方協力本部

静内地域事務所

電話014614412121

(内線364)

**平成21年度入国警備官
採用試験の開催について**

平成21年度入国警備官採用試験を次の要領で実施します。

●試験実施日

▽第1次試験 9月26日(日)

合格発表 10月13日(水)

▽第2次試験 10月19日(火)

10月20日(水)

(1)試験次合格通知書で指定する日時

合格発表 11月11日(木)

●申込受付期間等

7月20日(火)～8月3日(火)

札幌入国管理局において郵送(簡易書留)及び持参(土日祝日を除く9時から17時)にて受け付けます。インターネットでの申込は、7月20日(火)9時～7月27日(火)17時の間、次の人事院インターネット申込専用アドレスで受け付けます。
<http://www.friji-shiken.jp/moushikomi.html>

●受験資格

昭和62年4月2日から

平成5年4月1日生まれの者。

●来年度採用予定者

全国で約50名(変動の場合あり)

●受験申込用紙の請求先

封筒の表に赤字で「入警請求」と書き、140円切手(1部希望の場合)を貼り宛先を明記した返信用封筒(角形2号:長さ33・5cm、幅24cm程度で

表に赤字で「入警」と書く)を同封して、人事院北海道事務局(〒06010042札幌市中央区大通西12丁目札幌第3号道庁舎内)または法務省札幌入国管理局(同住所)へお願いします。

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりいたしました、約87万件の左記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

●終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

●帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

返還の請求は、「ご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。」もしもしたら家にも:」とお気づきの方は、お気軽に最寄りの税関までお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

・函館税関監視部統括監視官部門

電話 013814014244

・苫小牧税関支署統括監視官部門

電話 014413411953

**医療受給者証の
更新申請のお知らせ**

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の更新申請のお知らせ

特定疾患及びウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証の有効期限が平成22年9月30日となっている方は、7月1日から9月30日の間に有効期間の更新手続きをすることができません。

更新の手続きをしない場合は、10月1日から今お持ちの医療受給者証は医療機関で使用できません。

また、10月1日以降の申請は新規申請となり、審査に時間がかかります。各医療受給者証の交付時に同封した「特定疾患医療受給者証をお持ちの皆様へ」又は「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証をお持ちの皆様へ」をご覧の上、更新手続きを行ってください。

申請に必要な書類は、保健所にあります。

また、北海道ホームページからダウンロードできます。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/fh/iks/index>

▼申請・お問い合わせ先

静内保健所 健康推進課保健予防係

電話 014614210251

平成22年度「家畜商講習会」の開催について

●講習会日時及び場所

▽日時 平成22年11月16日(火) 17日(水)

▽場所 札幌市中央区北3西7 北海道庁別館 地下1階

大会議室

●受講手続

▽受講願書(正副2部)

・正副とも所定の規格の写真を貼付すること。

・正本には、手数料として3,060円相当の北海道収入証紙を貼付し消印すること。

・写真、押印については、正副とも原本であること。

▽講習時間の特例措置適用申請書及び当該免許証の写し

(講習時間の特例措置を受ける者のみ)

▽申請様式は道のホームページ

「申請・入札・申告オンラインサービス(申請書ダウンロード)」から入手して下さい。

・HPアドレス

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/eig_soshiki_list.htm

「北海道の組織別一覧」農政部下の「北海道の組織別一覧」農政部下の「食の安全振興局畜産振興課」よりお入り下さい。

●提出先・提出方法

北海道日高振興局産業振興部農務課または役場産業経済課農政・畜産Gまで持参して下さい。

●提出期限 平成22年9月17日(金)

▼問い合わせ先

北海道日高振興局産業振興部農務課
電話0146-2219344

門別温泉「とねっこの湯」要介護身障浴場の利用拡大のお知らせ

8月1日より門別温泉「とねっこの湯」要介護身障者浴場の利用が、介護を要する者で、介護保険被保険者証の要介護1～5を所持している者の内、日高町内に住民登録を有する方に限り利用できるようになりました。

利用上の留意事項について、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先

門別温泉とねっこの湯 (電話01456-3-4126)
日高町役場住民課 社会・環境グループ (電話01456-2-6182)

ダムからの放流について

沙流川取水堰(通称ウエンザルダム)

日高取水堰からの放流について

みなさまにおねがい!

●次のような時に水門を開けて水を流します。

・降雨等により川の水が増えた時

・発電設備を点検補修する時

・車両の転落事故など、予測できない事故があった時。

●放流する時の連絡について

(沙流川取水堰(ウエンザルダム))

◎スピーカーの吹鳴

・堰放流を開始する時、水位上昇の約15分前から約15分間吹鳴。

◎サイレンの吹鳴

・堰サイレンは放流を開始する時、水位上昇の約10分前から約10分間吹鳴。

(日高取水堰)

◎スピーカーの吹鳴

・堰越流を開始する時、約15分間吹鳴

川での事故防止のため、スピーカー、サイレンの吹鳴が聞こえた

時は安全な場所に戻して下さい。

特に魚釣りや子供さんの川遊び

などには、十分注意願います。

▼お問い合わせ先

北海道電力株式会社

日高水力センター

TEL 014571612076

「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか?

既存住宅における「住宅用火災警報器」の設置義務化が、平成23年6月1日からとなっています。(新築住宅は既に義務化されています。)

設置場所は、「寝室」と寝室が2階などの場合は「階段」にも必要です。住宅火災による犠牲者をなくすため、一日も早い設置をお願いします。

☆☆☆悪質な訪問販売や
点検にご注意下さい!☆☆☆

設置に関するご相談は・・・

消防署予防課予防係 (TEL 01456-2-1521)

日高支署予防係 (TEL 01457-6-2244)

※日高町ホームページにも掲載しています。

役場窓口でのパスポートの申請 受付が開始されました。



7月1日から、役場住民課及び総合支所住民生活課役場で受付を開始しました。
今後、日高振興局及びパスポートセンターでの申請はできませんのでご注意ください
ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

〔お問い合わせ先〕

役場住民課 電話 01456-2-6182
日高総合支所住民生活課 電話 01457-6-3173

わくわく館 8月の予定

	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7
午前	開放	開放	クレヨン	七夕まつり	ひよこさん	開放
午後	開放	開放	うりぼー	開放	小さいありさん	開放
	9	10	11	12	13	14
午前	開放	子育て相談	ミルク	開放	きりんさん	開放
午後	開放	開放	COW&ミッキー	開放	開放	開放
	16	17	18	19	20	21
午前	開放	開放	うりぼー	開放	大きいありさん	開放
午後	開放	開放	クレヨン	トーマスの会	開放	開放
	23	24	25	26	27	28
午前	開放	開放	ミルク	開放	うさぎさん	開放
午後	開放	開放	COW&ミッキー	開放	母親教室	開放
	30	31				
午前	開放	子育て講座				
午後	開放	開放				

- ・開放の11時頃から読み聞かせ、手遊び、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、その年齢に合った遊びをしますが専有ではありませんので、気軽にご利用下さい。
「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH20.3月以前の子」
- ・今月は10日(火)、24日(火)が身体測定の日です。

◎8月5日は、七夕まつりです。楽しいゲームであそびましょう。

開場10:00～ 開始10:30～

◎8月31日の子育て講座は、「歯について(0～1才半)」です。

歯科衛生士の佐藤伸子さんに子どもと一緒にブラッシング指導を受けましょう! 開場 10:00～ 開始10:30～

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

(参加申込みは、必要ありません)

日時：毎月第3金曜日10時から12時まで

場所：厚賀コミュニティセンター

対象：就学前の子と親

※厚賀地区限定(厚賀町、賀張、美原、豊田、正和、三和)

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

ご寄附ありがとうございました

皆様の善意、ご厚意に添えますよう、有効に活用させていただきます。

◆ 日高町へ

◇ 栗田香代子 様(札幌市)

社会福祉基金寄附金として、10万円を寄附いただきました。

◆ 介護老人保健施設 門別愛生苑へ

◇ 富川カラオケ仲良しグループ様

ヨーグルッペ多数・カラオケ慰問

◇ 坂本秀俊様 (芦別市)

バイオリン演奏慰問

◇ 味処 西陣様

飲物多数

◆ 門別長生園・門別得陽園へ

◇ 元町第3町内会婦人部様

(富川東) 雑布多数

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆ 磯貝久美子様(富川東) 金一封

◆ 高橋精治様 (富川東) 金一封

◆ (有)出口牧場様(賀張) 金一封

◆ 田村文孝様 (門別本町) 金一封

◆ 木下彰一様 (本町東) 金一封

◆ 田村弘利様 (富川西) 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

▼ 福祉・少子化対策に関する事業

- ▽ 匿名(富山県) 1万円
- ▽ 鈴木茂一様(釧路市) 金一封

▼ 自然環境保全に関する事業

- ▽ 匿名(滋賀県) 5千円

▼ 教育・文化に関する事業

- ▽ 匿名(兵庫県) 1万円
- ▽ 匿名(札幌市) 1万円

▼ 産業振興に関する事業

▼ 地域振興に関する事業

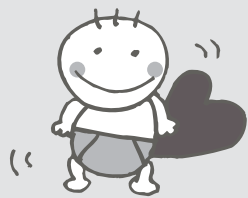
- ▽ 小山利恵様(東京都) 1万円

▼ 地域振興に関する事業

- ▽ 匿名(さいたま市) 5千円
- ▽ 匿名(東京都) 5千円

これまでの累計(6月末日現在)

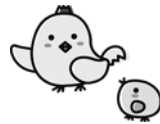
166件 2,288,800円



お誕生おめでとう!

6月届出分

8月の 保健ガイド



お子さんの健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

25日(水) 門別公民館

*対象は、平成21年8月、10月、平成22年1月、4月生まれの赤ちゃん

☆子育てひろば(育児相談)

10日(火) 子育て支援センターわくわく館

12日(木) サンポッケ

20日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆フッ素塗布(よいこクラブ)

18日(水) 門別公民館

19日(木) 富川公会堂

20日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆予防接種

〈三種混合〉

27日(金) 13:00~13:30 富川駅前クリニック

30・31日(月・火) 15:30~16:00 門別国保病院

〈二種混合・第II期〉

2・3日(月・火) 15:30~16:00 門別国保病院

4・5日(水・木) 13:30~14:00 勤医協厚賀診療所

6日(金) 13:00~13:30 富川駅前クリニック

〈麻しん・風しん混合〉

3・24日(火・火) 15:00~15:15 日高国保診療所

11・12日(水・木) 15:30~16:00 鎌田病院

13・20日(金・金)

I・II期 13:00~13:30 富川駅前クリニック

III・IV期 8:30~17:00 富川駅前クリニック

25・26日(水・木) 15:30~16:00 門別国保病院

〈BCG〉

24日(火) 15:30~16:00 門別国保病院



人のうごき

平成22年6月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	13,832人	前月比 +2人	・前年比 △195人
・男性	6,839人	前月比 ±0人	・前年比 △94人
・女性	6,993人	前月比 +2人	・前年比 △101人
◆世帯	6,646世帯	前月比 △1世帯	・前年比 △53世帯
◆外国人	122人	前月比 +2人	・前年比 +10人

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などなど何でもお気軽にご相談ください。

8月の相談日・・・ 2日(月) ・ 4日(水)

・ 11日(水) ・ 16日(月)

・ 18日(水) ・ 23日(月)

・ 25日(水) ・ 30日(月)

□事前予約制 TEL 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時~午後4時



イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

8月の予定

◆とみかわ児童館

- 4日(水) しゃぼん玉あそび
- 6日(金) 夏休み工作会
- 10日(火) イラスト集づくり
- 11日(水) イラスト集づくり
- 18日(水) ぬりえの日
- 20日(金) スーパーじどうクラブ
- 26日(木) カレンダーづくり
- 27日(金) DVD上映会
- 28日(土) 児童館まつり「遠足」
- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※第2・第4火曜日は「身体測定の日」
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉

- 1日(日)～3日(火)
- 富川高校バドミントン部合同練習
- 29日(日) 第17回門別オープン卓球選手権大会
- 開館時間 9:00～21:00
- お盆期間中の13日～15日は16時30分閉館です。
- 休館日 毎週月曜日
- ※アリーナ床ワックス掛けのため、30日～9月3日は休館です。
- 〈福祉センター〉
- 開館時間 9:00～21:00
- お盆期間中の13日～16日は17時15分閉館です。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- お盆期間中の13日～16日は17時00分閉館です。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央パークゴルフ場

- ※お盆期間中の13日～16日迄の用具貸し出しは16時までとし、17時までに返却してください。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆富川青少年会館

- お盆期間中の13日～15日は17時00分閉館です。
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別図書館郷土資料館

- 1日(日)～図書館ミニギャラリー
第2回「菱沼輝(ひしぬまてらし)版画展」
- 利用案内
- *おはなし会 毎週水・金曜の午後3時から
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- *図書の寄贈は随時受け付けています。
- 開館時間 火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日・31日(火)
※本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

◆日高山脈館

- 31日(土)・8月1日(日)・8日(日)・15日(日)
- 夏休み 特別企画
- 宝石すくい
文字通り、宝石をすくいます。宝石はお持ち帰りできます。
- 日高山脈館クイズラリー
日高山脈館を回って、クイズに答えましょう！クイズも新しくなりました。
- 日高の石ころ図鑑作り
沙流川のいろんな石ころを集めて図鑑を作ろう！解説ラベル付きです。
- 日時：8月7日(土)・14日(土) 13:00～15:00
- 場所：日高山脈館集合→沙流川河原
- 講師：東 豊土(日高山脈館)
- 持ち物：外歩きのできる服装
- 事前申し込みならびに入館料が必要となります。定員は20名ほどです。参加者少数の場合は中止する場合があります。

- 開館時間 10:00～17:00(4月～10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

発行：日高町 編集：企画財政課

TEL 01456-2-6181 FAX 01456-2-5615

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成22年7月27日発行